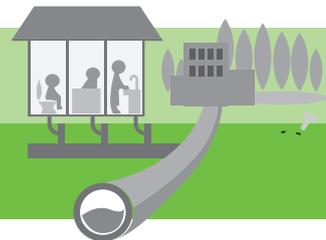


～下水道への接続はお早めに～

9月10日は下水道の日



「下水道の日」は下水道普及率が6%と他国に比べて著しく遅れていた日本の下水道の全国的な普及促進を目的に「全国下水道促進デー」として制定されたことが始まりで、平成13年にはより親しみのある名称として「下水道の日」に変更されました。

笠松町の下水道事業は、家庭や事業所から出る汚水をきれいな水にして河川などへ放流する大切な事業で、下水道の整備は町民の皆さんからの要望も強く、町としても力を入れて取り組んでおり、平成4年の供用開始以降の町の**下水道区域内普及率は、約92%(令和6年4月1日現在)**となりました。



下水道は使用できる皆さん全てにご使用いただかなければ、本来の目的である「生活環境・公衆衛生の向上」や「自然・水質の保全」を達成することはできず、多額の税金や費用を使って建設した費用対効果が得られなくなってしまいます。

下水道の使用は私たちの未来に対する義務と考え、供用開始区域(公共下水道が使用できる区域)内の方は、速やかな下水道への接続をお願いします。



▲供用開始区域



下水道を使用している皆さんへ



- ・トイレには、トイレットペーパー以外の水に溶けない紙(ティッシュペーパーやウエットティッシュ)や紙おむつなどの衛生用品を流さないでください。
- ・キッチンでは、調理のくずや食べ残し、揚げ物の残り油などを流さないでください。

これらは、排水管の詰まりや下水道処理場の機能を低下させる原因となるばかりか、修理に多額の費用がかかる場合がありますので、適切な下水道の使用にご協力ください。



下水道に関する相談・問水道課 ☎388-1118

秋の全国交通安全運動 9月21日(土)～30日(月)

交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(月)

住みなれた自宅での生活を支えます。

訪問看護ステーションしのぶ
ケアプランセンターしのぶ

株式会社しのぶ
岐阜県羽島郡笠松町北及180番地
第2カトービル 1階 A号室
TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278

笠松町公式SNS

LINE Instagram X

最新情報はココから